

お花見partyで楽しく交流



愛商連青年部協議会(愛青協)では、4月6日(日)に荒子川公園で、「お花見party 2014」を開き、21名が参加しました。

当日は、雨が降りそうでしたが、何とか天気が保たれ、桜も見頃で会員同士の親睦が深まりました。

乾杯の後は、西部民商の飲食業の会員さんや港民商の参加者が差し入れた、オードブルやピザや手羽先などを食べながら参加者同士自己紹介やお酒を酌み交わし花見を楽しみました。

長年青年部に所属している方から、過去に青年部で行った行事や様子などが語られ、大いに盛り上がりました。

沢山あった料理もあったという間になくなり、「普段かわりのない業種の人と話

領収書の非課税範囲の拡大 3万円未満から5万円未満以上へ

「金銭又は有価証券の受取書」(領収書やレシート)について平成26年4月1日以降に作成される物については、5万円未満は非課税になりました。

しをすることができて楽しかった」「桜もきれいだし、仲間と飲むお酒は最高だね」「毎年の恒例行事にしよう」「今度は、各民商ごとでチームを作って、ソフトボール大会をしよう」などの感想が寄せられました。

今度、名古屋南民商で、も独自にやれるようにしたいと思いました。

(藤井 拓人)



婦人部パソコン記帳会再開!

婦人部では、4月8日にパソコン記帳会を再開しました。

新年度に入り、婦人部役員会で月2回の記帳会を継続させることを確認し、新たにスタートしました。

4月から、消費税も8%に上がり、「新しいソフトは、いつ買えばいいのかわからない」という質問が出ました。

25年から、26年への会計データの更新を始めて、新たに記帳を始めました。

振替伝票や現金出納帳などをもとにパソコンに入力、

昨年から続けて、上達した参加者が入力を教える姿もありました。

記帳が終わった後、みんなで、DVDを見ながら、

楽しく体操をして、身体や眼の疲れを取りました。

これから1年間続けていくので、参加者を募集しています。

今回は5月22日(火)

午後1時30分

労働保険年度更新のお知らせ

4月は労働保険の年度更新の時期です。下記日程までに、必要書類を事務所へ送付してください。記入の仕方の分からない方は、相談会を行います。

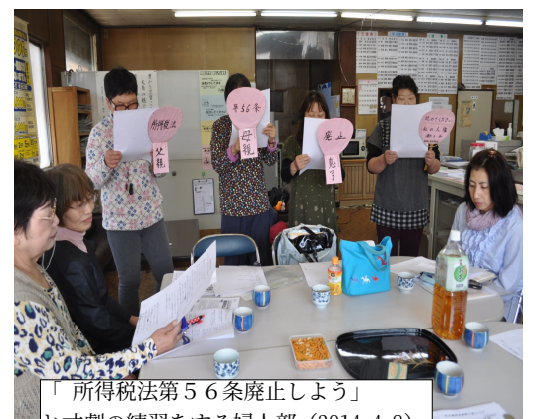
書類の提出期限 4月25日(金)
年度更新相談会 4月23日(水)24日(木)
時間 午後1時半～5時
場所 民商事務所
持ち物 送付書類 ゴム印 印鑑

名古屋南民商第6回定期総会

日時 5月20日(火)午後6時45分～
場所 日本ガイシフォーラム第1研修室

税務調査が始まります

新年度になり、税務調査が新たに始まります。税務署から、突然の電話で「調査になりました」と言われた場合、まずは事前通知の10項目のチェック表で、通知内容をチェックしましょう。(裏面)都合の悪い場合は、その旨伝えましょう。た、「おたずね」の文書が郵送されることもあります。いずれの場合でも、民商へまず連絡してください。



「所得税法第56条廃止しよう」と寸劇の練習をする婦人部(2014.4.8)